

各位

平成27年7月3日

「大涌谷周辺(箱根山)の火山・地震活動に伴う緊急支援融資」の取扱開始について

三島信用金庫(理事長 稲田精治)では、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始します。

本融資は、大涌谷周辺(箱根山)の火山・地震活動により売上減少等の経済的影響を受けているお取引先事業者に対する迅速な資金供給を目的としています。

当金庫がお取引先を中心に実施した企業調査(速報値)では、売上減少等の影響を受けている企業が、全体の約3割、中でも卸売業においては6割強に上るなど、夏季観光シーズンを控え、地域経済への影響が懸念される結果となっています。

こうした状況から、当金庫は「地域のホームドクター」として、地域事業者の経営相談に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じて地域経済に貢献してまいります。

記

「大涌谷周辺(箱根山)の火山・地震活動に伴う緊急支援融資」について

- | | |
|----------|--------------------------------------------|
| (1) 取扱期間 | 平成27年7月6日(月)～平成27年12月30日(水) |
| (2) 対象先 | 大涌谷周辺(箱根山)の火山・地震活動により、売上減少等の経済的な影響を受けている企業 |
| (3) 資金用途 | 運転資金・設備資金 |
| (4) 融資金額 | 1,000万円以内 |
| (5) 融資利率 | 1.00%(固定金利) |
| (6) 融資期間 | 最長5年(6ヶ月の据置可) |
| (7) 担保 | 原則不要 |

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三島信用金庫 営業統括部 佐藤・山田

Tel:055-973-5565